

<p>開発課題 1-2 (小目標) 電力アクセス改善</p>	<p>【現状と課題】 堅調に増加しているピーク電力需要は2023年に約2,150MW、2030年には4,251MWになる見込み。2023年の総発電設備容量は43,238MW（地熱：29%、水力：26%、火力：19%、その他：26%）（KPLC、2023）。消費電力量では再生可能エネルギーが9割を占めるが、水力発電は乾季や干ばつ時に出力が落ち、火力発電は輸入燃料が高額であるため、安定した再生可能エネルギーである地熱発電の重要性が増している。送電網は7,174km（ケニアエネルギー・石油規制庁、2021）、配電網は236,033 km（ケニアエネルギー・石油規制庁、2021）であるが、急速に進む電源開発、電力需要により、送電網整備が追いついていない状況にある。風力発電や太陽光発電など変動性再生可能エネルギーが増加傾向にあり、系統安定化も課題。地方電化政策によって電化率は76.49%（ケニアエネルギー・石油規制庁、2021）と改善傾向にあるが、依然として約1,200万人が電力アクセスのない状態（ケニアエネルギー・石油規制庁、2021）。ケニア政府は、周辺国との電力融通に向けて、エチオピア、ウガンダ、タンザニアとの間の国際送電線を建設中。また、電源開発の多様化、発送配電施設の拡充に伴い、各実施機関の運営維持管理能力の強化が課題となっている。そのため、ケニア政府は再生可能エネルギーを主力とした2030年までの電化率100%に向けて、更なる地熱開発と適切な運営維持管理能力の向上、系統安定化、送電ロス削減、アクセス拡大などが必要となっている。更には、環境負荷、健康負荷の高い薪炭燃料からの脱却、再エネ由来のグリーン代替エネルギーの開発も引き続き重要となっている。</p>		<p>【開発課題への対応方針】 国内の発電所、送配電網整備線建設及び国際送電線建設支援を行い、経済成長に資する電力供給を促進する。今後も再生可能エネルギー等の利用拡大を視野に入れた新規電源開発や国内・国際連系送電線整備、高効率の配電整備の支援を強化し、ケニア及び近隣諸国の安定した電力供給の促進に向けた支援を行っていく方針である。電力セクターの各実施機関における運営維持管理能力強化、研究機関における分析能力向上のための支援を行い、電力セクター全体の能力向上を図る。</p>										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	<p>発電・送配電能力 向上プログラム</p>		IoT技術を活用したオルカリア地熱発電所の運営維持管理能力強化プロジェクト	技プロ	■	■					5.71	7, 9, 13	有償勘定技術支援
			地熱発電事業における蒸気供給管理能力向上プロジェクト	技プロ	■	■					4.36	7, 9, 13	
			東アフリカ大地溝帯に発達する地熱系の最適開発のための包括的ソリューション (SATREPS)	科学技術	■	■	■				2.63	7, 13, 17	
			オルカリア1 4・5号機地熱発電計画	有償	■	■					295.16	7, 9, 13	
			オルカリアV地熱発電開発計画	有償	■	■	■	■	■	■	456.90	7, 9, 13	
			オルカリア1一、二及び三号機地熱発電所改修計画	有償	■	■					100.77	7, 9, 13	
			送電系統運用能力強化プロジェクト	技プロ	■	■					3.71	7, 9, 13	
		ナクル市及びその周辺並びにモンバサ市周辺配電設備整備計画	無償	■	■	■				18.87	7, 9		
		送電線における官民連携	マルチ							0.36百万米ドル	7, 9, 17	アフリカ開発銀行 民間セクター支援 信託基金 (FAPA)	

重点分野2 (中目標)	産業開発															
開発課題2-1 (小目標) 貿易・投資環境整備	<p>【現状と課題】</p> <p>ケニアの2019年の対外輸出総額は5,967億ケニアシリング、輸入総額は1兆8,063億ケニアシリングに上り貿易赤字が顕著である(国家統計局、2019)。国家輸出開発・促進戦略において、貿易収支の黒字をもたらすためには、2018年から2022年の5年間に於いて平均年間輸出成長率25%を達成する必要があると言及されている。2019年に発足したアフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA)により、2035年までに域内貿易額が81%増加すると期待されている(世界銀行、2020年)が、同貿易協定を活用し、アフリカ大陸及び東アフリカ域内での輸出振興・経済統合を強化するために、物流インフラ、通関手続きの効率化、国境管理強化等の課題に対処していく必要がある。更なる経済成長と雇用拡大を図るために、ビジネス・投資にかかる環境を十分に整備し、国内外からの投資を増加させることが期待されている。また、新型コロナウイルス感染症等に対応した、サプライチェーンや物流におけるIT・デジタル化等の新たなニーズに応える支援が求められている。</p>					<p>【開発課題への対応方針】</p> <p>域内での貿易振興・経済統合の更なる強化を目指し、貿易円滑化及び国境管理強化にかかる協力を継続する。また、国内投資及び日本企業を含む外国企業による直接投資を誘致するためのビジネス・投資環境改善に資する政策支援、インフラ開発(モンバサ経済特区の設立)にかかる協力を実施し、ケニア経済の活性化に貢献する。日本企業による質の高いインフラ開発・投資を通して、新たな技術の導入・移転を図り、ケニアと日本の両国にとって有益な経済開発協力関係を構築する。</p>										
	協力プログラム名	案件名					スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
	貿易・投資環境整備 プログラム	モンバサ経済特区開発計画(第一期)					有償	2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	370.90	8, 9	
		ドンゴンドゥ地域モンバサ経済特区におけるインフラ整備計画					無償	2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	60.00	8, 9	
		モンバサ経済特区開発促進アドバイザー					個別専門家	2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度		8, 9	有償勘定技術支援
経済特区アドバイザー					個別専門家	2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度		8, 9	有償勘定技術支援		
	英語圏アフリカにおけるビジネス法					国別研修	2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度		8		
開発課題2-2 (小目標) 民間セクター振興	<p>【現状と課題】</p> <p>ケニアの一人当たりGDPは約1,952米ドルであり、東アフリカ地域の中でも高い(世界銀行、2023年)。他方、海外からの競争力のある輸入品が増え、地場産業の低迷やそれに伴う高い失業率等の課題を抱えている。ケニア政府は長期国家戦略「Vision2030」において、平均GDP成長率10%を達成し、2030年までに中所得国となる目標を掲げている。また、中期重点政策である「Big4 Agenda」及び国家産業化政策枠組では、雇用、経済への価値を創出する製造業の促進を柱に掲げ、製造業がGDP全体に占める割合を2022年までに15%に引き上げ、産業部門への更なる投資を呼び込むことを目指している。新型コロナウイルス感染症等の影響で顕在化した現地生産・輸入代替の推進や革新的ビジネスモデル、イノベーションの構築にかかるニーズへの対応、製造業を中心とした中小企業の持続的な成長と競争力強化に向けた経営改善、生産・品質管理、金融アクセス向上等への協力が急務となっている。</p>					<p>【開発課題への対応方針】</p> <p>持続的な経済成長及び雇用創出を目指し、ケニアの産業界のニーズに対応した中小企業及び起業家育成にかかる協力を実施する。さらに、社会経済課題の解決に向けた新規ビジネス活動が次々と生み出される中、イノベーションを促進させるための取り組みを強化する。また、ケニアの産業開発に不可欠な高度技術を有した人材の底上げ及び日本企業によるケニアの進出・投資を後押しすることを目指し、ABEイニシアティブを通じた産業人材育成及び民間連携事業に継続的に取り組む。インフラ、農業、教育等の関連セクターとの壁を超えた連携を強化し、高い相乗効果及びインパクトを図っていく</p>										
	協力プログラム名	案件名					スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
	民間セクター振興 プログラム	企業競争力強化プロジェクト					技プロ	2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	7.63	8, 9, 17	
		スタートアップエコシステム強化プロジェクト					開発計画	2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2.20	8, 9, 17	
アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)「修士課程およびインターンシップ」					長期研修	2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度		4, 17			

開発課題 2-3 (小目標) 科学技術イノベーション (STI) 人材育成	【現状と課題】 高等教育課程への入学者数が急増しているものの、理工系教育の拡充が追い付いていない。科学技術イノベーション (STI) は工業化及び産業高度化を進める産業基盤であり、それを担う理工系人材の不足及びアフリカ域外への頭脳流出は、産業基盤の未発達及び低い生産性の要因となっている。高等教育の基盤となる基礎教育の修了率は、2010年から2019年の間で前期中等教育で男性61%、女性69%、後期中等教育で男性44%、女性38% (国連児童基金、2021年) と、後期中等教育の最終修了率が低く、特に女性の高い中退率、都市及び地方間の地域格差と教育の質の改善が課題となっている。また、女子の中退の主な原因の一つは妊娠や家庭内暴力に起因するもので、女子の継続的な学びに影響を与えている。		【開発課題への対応方針】 ジョモ・ケニヤッタ農工大学/汎アフリカ大学科学技術院 (JKUAT/PAUSTI) を中心とする高等教育への支援に重点を置き、ケニア及びアフリカ域内の産業開発・イノベーション推進を支える確かな知識と技術力を有するSTI人材の輩出に貢献する。また、STI人材育成の基礎となる初等・中等教育に対しては、これまでのJICAが協力してきた理数科分野において、ICT活用やジェンダー配慮も取り入れた教育の質の改善に取り組む。									
	協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	科学技術イノベーション (STI) 人材育成プログラム	アフリカ型イノベーション振興・JKUAT/PAU/AUネットワークプロジェクト (フェーズ2)	技プロ	■	■	■				8.53	4,9,17	
		科学技術イノベーション人材育成 (~2027年度)	長期研修	■	■	■	■	■			4,9,17	
		基礎教育における初学者向けプログラミング教育に関する普及・実証・ビジネス化事業	普及・実証・ビジネス化事業	■	■	■					4,9,17	
		教育分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■	■	■				1.28	4,9,17	
STI人材育成		JOCV	■	■	■	■				4,9,17		
その他	教育分野の日本NGO連携無償資金協力	日本NGO	■	■	■				2.20	4		

開発課題3-2 (小目標) 食料と栄養の安全保障	【現状と課題】 ケニアの食料自給率は全体で88%であるが、主要穀物は高自給率のメイズを除き、小麦とコメはそれぞれ19%と14%と低い自給率であり相当量を輸入に依存している(ケニア経済統計局, 2021)。更に、人口増加や食習慣の変化を背景に、2000年以降のコメ需要は年率12%増と、メイズ(1%増)と小麦(4%増)を大きく上回る伸びで拡大している(ケニア農業省, 2008)、需要量に対して供給量が追いついておらず、農業生産性及び価格競争力の低さが課題となっている。農業生産は干ばつ等の天候による影響に対して脆弱であり、特に乾燥地・半乾燥地の牧畜民は慢性的な食料不足や栄養不良に直面しているほか、食料価格の高騰はGDP成長率にも影響を与えているため、灌漑開発等による農業の強靱性強化が必要である。そのため、Vision2030及び第三期中期計画では、食料と栄養の100%安全保障を2030年までの達成目標に掲げ、「農業セクター改革・成長戦略(ASTGS)」では、農業生産量増加のための生産性の向上、灌漑設備の整備、機械化の推進、ポストハーベストロスの低減、種苗・肥料等の農業投入の開発・普及等に取り組むとしている。		【開発課題への対応方針】 輸入依存率が年々高まりつつあり、コメを中心に、農業生産性の向上(生産技術の改善や灌漑施設整備等)やポストハーベストロスの低減、農業投入の適正化・普及促進等に取り組む。国土の8割が農業に適さない乾燥地・半乾燥地に属するケニアにおいて、コメ生産量の95%が灌漑稲作である(出典を明記)ことから、ケニアの2大コメ産地(ムエア灌漑スキーム、アヘロ灌漑スキーム)における灌漑インフラ整備等のハードと水利組合や水管理能力等のソフトの支援を効果的に実施しつつ、機械化や収穫後処理(精米等)について民間セクターの発展を促す。加えて、栄養価の高い食料へのアクセス・摂取の改善支援にも取り組んでいく。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
食料と栄養の安全保障プログラム		アフリカ稲作振興のための共同体振興アドバイザー (A)、(B)	個別専門家	■	■	■						2	
		農業機械化促進	国別研修		■	■	■					2	
		ムエア灌漑開発計画	有償	■	■	■					131.78	2	
		アヘロ灌漑地区改修計画協力準備調査	協準	■	■							2	
		灌漑地区におけるコメ生産強化のための能力開発プロジェクト フェーズ2	技プロ		■	■	■	■			4.50	2	
		食料安全保障のための農学ネットワーク	長期研修	■	■	■	■					1,2,4,17	
		地域に開かれた幼稚園:ケニア国ケリチョー郡の幼児の栄養改善に向けて	草の根技協	■	■	■	■					2,3	
		田植機利用のための育苗技術開発と田植機を活用したビジネス化実証事業	ビジネス化実証事業	■	■							1,2,9	
		食と栄養改善分野	JOCV	■	■	■	■					2,3	
		ケニアアグリビジネス土地商用化事業	マルチ	■	■	■					0.60百万米ドル	2	IFC包括的日本信託基金(CJTF)
		77カ等の企業コンソーシアムによるフードバリューチェーン構築実証事業	農林水産省技協	■							0.13	1.8	
		気候変動に対応するための耐塩性・耐干性イネの開発	マルチ	■	■	■	■	■			0.23百万USD	2,9,13	農林水産省国際稲研究所(IRRI)拠出金

重点分野5 (中目標)	環境											
開発課題5-1 (小目標) 気候変動レジリエンス強化	【現状と課題】 国土の8割が乾燥・半乾燥地に区分されるケニアにおいて、持続的な経済開発の実現のためには、地理的・季節的に偏在する水資源を適切に開発・管理・利用することが必要である。ケニアにおける年間一人当たりの水資源賦存量は527m ³ (National Water Master Plan 2030) と、国連が定める水不足の基準 (1000m ³ : FAOのAQUASTAT) を下回っている。その一方で、水源涵養の基礎となる森林面積は国土の5.9% (2018年、National Forest Reference Level (FRL)にとどまっており、薪炭材利用や農地転用による森林資源の荒廃に加え、近年では気候変動の影響が深刻化している。森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減 (REDD+) の推進や持続的森林管理に係る能力強化が必要とされている。また、気候変動等の影響による干ばつ等の災害が多発していることから、特に北部地域での干ばつに対する強靱性の強化が必要である。「Vision2030」では、水資源モニタリングの強化、流域管理、森林率の増加 (2030年までに森林面積を10%に改善) や、気候変動に起因する自然災害の適応を主要な課題として位置付けている。					【開発課題への対応方針】 持続的な経済開発の基礎となる自然環境の適切な管理・開発への支援、近年の気候変動に対する強靱性強化の推進支援に取り組む。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	水資源管理プログラム	水資源アドバイザー	個別専門家	2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度		3, 6, 13, 15	
		より良い生活のための地方水衛生実施能力強化プロジェクト	技プロ							2.00	3, 6, 13, 15	
		水分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.34	6	
		水・衛生分野の日本NGO連携無償資金協力	日本NGO							2.80	6	
	森林保全・干ばつ対策プログラム	持続的森林管理・景観回復による森林セクター強化及びコミュニティの気候変動レジリエンスプロジェクト	技プロ							6.06	5, 13, 15	
		乾燥・半乾燥地域における食と栄養改善を通じた気候変動適応力強化プロジェクト	技プロ							6.84	1, 2, 3	
ケニア国乾燥・半乾燥地域におけるマルチセクター対応の計画並びに実施の能力向上アドバイザー		個別専門家								3, 6, 8, 13		

開発課題5-2 (小目標) 都市環境改善	【現状と課題】 急激な都市化の進行に伴う都市人口の増加により、都市部における給水・衛生サービスへのアクセスの需要の高まりや、ごみ発生量の増加による公衆衛生の悪化、環境汚染による健康被害が発生している。持続的な都市開発を実現するためには、都市環境の改善が必須である。給水・衛生サービスはカウンティ政府傘下の上下水道事業体を通じて提供されているが、多くの事業体は、独立採算性による経営・組織体制を実現できておらず、高い無収水率（43%、2022/2023年）（ケニア水道事業監督局、2024年）の改善や都市のニーズに対応するためのインフラ整備に必要な資金源の確保が急務となっている。廃棄物管理に関しては、カウンティ政府の計画・実施能力に課題があることに加え、廃棄物処分場の用地確保がナイロビやモンバサ等の大都市では深刻な課題となっている。ケニア政府は「Vision2030」において、2030年までにすべての人々の適切かつ平等な水・衛生アクセスの実現を目指しているほか、持続可能な経済成長のための汚染対策・廃棄物管理の改善の推進を掲げている。		【開発課題への対応方針】 都市における上下水道サービス強化・廃棄物処理等の課題解決支援に取り組んでいく。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
都市上下水道サービス強化プログラム		水道事業体の融資可能な事業形成能力強化プロジェクト	開発計画	■	■	■				5.62	6	
		都市給水アドバイザー	個別専門家	■	■	■					6	
		無収水削減能力向上	第三国研修		■	■	■	■	■		6	
		高濁度・水質変動対応型浄水技術普及促進事業	普及・実証・ビジネス化事業	■	■						6,17	
		水道施設における無収水対策・管継手導入に係る普及・実証・ビジネス化事業	普及・実証・ビジネス化事業	■	■	■					6,17	
		水道分野中核人材育成（2020年度）	長期研修	■	■						4,6,17	
		都市上下水道	JOCV	■	■	■	■				6	
廃棄物・公害対策プログラム		循環型社会促進に向けた廃棄物管理能力強化プロジェクト	技プロ		■	■	■	■	■	5.45	11,12	
		使用済みペットボトル再資源化のための普及・実証・ビジネス化事業	普及・実証・ビジネス化事業	■	■	■					12,17	
		鉛蓄電池の耐用年数延伸に関する案件化調査	案件化調査	■	■						12,17	
		自動車リサイクル事業のテストマーケティングにかかるビジネス化実証事業	ビジネス化実証事業	■	■	■					8, 12, 17	
		スマイルトイレプロジェクトー持続可能な衛生環境改善による笑顔あふれるまちづくりー	草の根技協	■	■						6,11	
		衛生分野の日本NGO連携無償資金協力	日本NGO	■	■	■	■			2.40	6	
		きれいな街のための中核人材（2023年度）	長期研修	■	■	■					4,11,17	
		廃棄物・公害対策	JOCV	■	■	■					11,12	

重点分野6 (中目標)	地域の安定化											
開発課題6-1 (小目標) 地域の安定化	<p>【現状と課題】</p> <p>ケニアではブルー・エコノミー推進の観点から海上保安能力の強化を重要視し、2018年にケニア沿岸警備隊(KCGS)を設立。ケニアは我が国と基本的価値観を共有するとともに、東アフリカの安定勢力であるため、自由で開かれたインド太平洋の推進上、極めて重要なパートナーである。しかし、KCGSは基本的に既存の組織からの出向者で構成された若い組織であるため、能力強化のために行わなければならないハード面・ソフト面の取組が山積している。</p> <p>ケニア政府がソマリア政権を支援し、アフリカ連合ソマリア支援安定化ミッションに参加していることを理由に、ソマリア国内で活動するイスラム原理主義勢力アル・シャバブによるテロ活動が継続しており、法執行機関の能力強化が求められている。</p> <p>また、ソマリアや南スーダン等、周辺に治安が不安定な国を抱えており、これらの国からの難民が国内に流入しているのに加え、テロ組織アルシャバブがソマリ系ネットワークを通じて若者をリクルートしていると言われている。更に貧困層の増加、急激な都市化による生活環境の悪化及び若年層の失業問題や過激化等、経済成長から取り残された層への支援が必要な状況となっており、ジェンダーに基づく暴力も考慮した、地域における平和定着、アフリカの平和構築能力の強化が課題となっている。</p>					<p>【開発課題への対応方針】</p> <p>違法商品の流入や密輸、違法・無報告・無規制(IUU)漁業等の脅威は経済社会発展の阻害要因となることに鑑み、海上保安能力を含む法執行機関の能力強化に取り組む。また、TICAD7の成果文書「横浜宣言2019」において「平和と安定」は柱の一つであり、人間の安全保障の視点に立ち、関係する国際機関とも協力しつつ、難民対策等の各種支援を行う。また、児童保護施設や更生施設にボランティアなどを派遣し、教育や職業訓練の機会を提供することにより、社会の枠組を逸脱した若者のリスタートを支援し、性とジェンダーに基づく暴力(SGBV)、少年保護にかかる課題解決に対応する。また、地方分権下におけるカウンティ政府の行政・公共財政管理の能力強化を図る。</p>						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	法執行機関の能力強化プログラム	経済社会開発計画(顔認証システム等)	無償	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	7.00	10,16	
		経済社会開発計画(違法漁業監視船)	無償	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	3.00	14	
	社会安定化プログラム	難民ホストコミュニティの気候レジリエンスと生計向上のための能力強化	現地国内研修		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		13,16	
		ジェンダーに基づく暴力撤廃に向けた地方行政能力推進アドバイザー	個別専門家	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		5	
		コミュニティにおける児童及び若年者の犯罪防止、改善更生及び社会復帰プロジェクト	技プロ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	2.80	16	
		難民支援・人道と開発のネクサス推進アドバイザー	個別専門家	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		16	
		準スラム地域における若者失業者の起業を通じた収入創出促進事業	草の根技協	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		8	
		エイズ孤児を抱える貧困家庭の生計向上とキャリアプランニング支援事業	草の根技協	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		1,8,10	
平和構築分野の日本NGO連携無償資金協力		日本NGO	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	2.20	16		
難民キャンプと地域社会における女性の強靱性強化計画		無償	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	4.85	5,16	国連女性機関(UN Women)	
地域安定に向けた青年と児童の保護支援	JOCV	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		16			

開発課題6-1 (小目標) 地域の安定化	その他	SDGsグローバルリーダープログラム	長期研修	■						4,17		
		財務政策・PPPアドバイザー	個別専門家	■	■	■					8,10,17	
		地方分権下における公共財政管理能力強化	現地国内研修	■	■	■					8,10	
		表現の自由とジャーナリストの安全に関するアフリカの司法関係者の機能強化プロジェクト	マルチ							0.38百万米ドル	16	UNESCO日本信託基金（JFIT）複数国対象案件のため累計額を記載
		人材育成奨学計画	無償	■	■	■	■	■			4,17	
		ケニア・パラリンピック委員会障害者スポーツ器材整備計画	草の根文化		■	■				0.02	4,10	
		スポーツと開発	JOCV		■	■	■				4,17	
		障害と開発	JOCV		■	■	■				4,17	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」）、「実線「――」（＝実施期間）、「破線「- - -」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】 1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf